

基本指針（案）の見直し方針案の概要（県計画の作成に関するもの）

※ 計画に記載又は作業を要する内容

○ 基本的事項

- ・ 要介護者等の実態の把握

（追加記載事項等）

- ・ 2040(令和 22)年も見据えた中長期的な人口構造の変化の見通しを踏まえて計画を策定

- ・ 都道府県関係部局相互間の連携

（追加記載事項）

- ・ 庁内の連携先として企画・総務部局、交通部局を計画に記載

- ・ 市町への支援

（追加記載事項等）

- ・ 保険者機能強化推進交付金等を活用した市町支援の方針について計画に記載
- ・ 高齢者向け住まいの質の確保、適切な介護基盤整備のための県と市町との連携強化の内容について計画に記載
- ・ 業務効率化の取組について計画に記載
- ・ 市町のデータ利活用に当たって、個人情報への取扱いへの配慮等を含めた活用促進を図るための環境整備を含めた支援について計画に記載

- ・ 令和 7 年度（2025 年度）の推計及び第八期の目標

（追加記載事項等）

- ・ 2040 年度の推計を計画に記載（サービス量の見込み及び介護人材の需給の状況の推計）
- ・ 第八期の目標に変更

- ・ 他の計画との関係

（追加記載事項等）

- ・ 都道府県地域防災計画との調和
 - 災害時に備えた連携した取組等を定める場合には地域防災計画との調和に配慮する
- ・ 都道府県新型インフルエンザ等対策行動計画との調和
 - 新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえ、感染症に備えた取組等を定める場合には新型インフルエンザ等対策行動計画との調和に配慮する
- ・ 認知症施策推進大綱を踏まえた取組
 - 認知症施策推進大綱を踏まえて取り組むよう努めること

○ 基本的記載事項

- ・ 各年度における介護給付費等対象サービスの種類ごとの量の見込み

（追加記載事項等）

- ・ 地域間の移動や地域特性等を踏まえて計画を策定
- ・ 整備に当たっては、有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の設置状況、要介護者等の人数、利用状況等を勘案して計画を策定

- ・ 市町村が行う、被保険者の地域における自立した日常生活の支援、要介護状態等となることへの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止への取組への支援に関する取組及び目標設定

（追加記載事項等）

- ・ 要介護（支援）者に対するリハビリテーションの目標については国で示す指標を現状把握や施策の検討の参考にすることが望ましい

○ 任意記載事項

- ・ 地域包括ケアシステム構築のための支援に関する事項

(追加記載事項等)

- ・ 在宅医療・介護連携の推進
 - 市町による看取りに関する取組や、地域における認知症の方への対応力を強化していく観点からの取組等の重要性や県による関係団体との連携体制構築のための支援の重要性について記載
- ・ 保健事業と一般介護予防事業等との一体的な実施 ※項を新設
 - 高齢者に対する保健事業と介護予防の一体的な実施に関する具体的な取組支援方針を記載

- ・ 地域包括ケアシステムを支える人材の確保及び資質の向上**並びにその業務の効率化及び質の向上に資する**事業に関する事項 ※ゴシック体部分について項目の追加

(追加記載事項等)

- ・ 地域医療介護総合確保基金（介護人材分）を活用したICT導入支援について記載
- ・ 介護現場における業務仕分けやロボット・ICTの活用、元気高齢者の参入による業務改善など、介護現場革新の具体的な方策を記載
- ・ 介護現場革新の取組の周知広報を進め、介護現場のイメージ刷新の具体的な方策を記載
- ・ 文書負担軽減に向けた具体的な取組を記載

- ・ 認知症施策の推進 ※地域包括ケアシステムの構築のための支援に関する事項から独立

(追加記載事項等)

- ・ 認知症施策推進大綱等を踏まえ、普及啓発の取組やチームオレンジの設置及び「通いの場」の拡充等について記載

- ・ 特定施設入居者生活介護の指定を受けていない有料老人ホームとサービス付き高齢者住宅の入居定員総数 ※項目追加

(追加記載事項等)

- ・ 住宅型有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の設置状況を記載
- ・ 住宅型有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅に対する指導監督の徹底等による質の確保

- ・ 療養病床の円滑な転換を図るための事業に関する事項

(追加記載事項等)

- ・ 指定介護療養型医療施設の設置期限（令和5（2023）年度末）までに確実な転換等を行うための具体的な方策について記載

- ・ 災害に対する備えの検討 ※新項目の追加
- ・ 感染症に対する備えの検討 ※新項目の追加